

令和4年度第2回君津市経営改革推進懇談会会議録

◆開催日時 令和4年12月19日（月）午前10時から

◆場 所 議会全員協議会室

◆出席者 【委員】

岡部順一 委員、大塚成男 委員、小関常雄 委員、
佐久間宏行 委員、榎本光男 委員、松井健太 委員、
壁屋元生 委員、藤田一哉 委員、原田直美 委員、
藤川英生 委員、齋藤みどり 委員

以上11名

（※欠席 淡路睦 委員、柳澤要 委員、）

【事務局等】

石井市長、荒井総務部長、錦織総務部次長、
草苺財政部次長、嶋野人事課長、
佐久間総務課経営改革推進室長、鈴木副主査、古市主任主事

◆公開又は非公開の別 公開 ・ 非公開

◆傍聴人 0人

◆議 題 第2次君津市経営改革実施計画の令和4年度上半期取組実績
について

<開会>

<市長あいさつ>

市長：皆さん、こんにちは。市長の石井でございます。君津市経営改革推進懇談会の開催にあたり、一言、ごあいさつを申し上げます。委員の皆様には、年末の大変お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日ごろから、市政各般にわたり、格別なるご支援、ご協力をいただいておりますことに厚く感謝申し上げます。本懇談会につきましては、書面開催、そしてオンライン開催など、新型コロナウイルス感染症の影響により工夫を重ねながら開催してまいりましたが、今回、感染症対策を万全に行いながら、こうして対面により開催ができましたことを、たいへん嬉しく思います。皆様どうぞ忌憚のない意見を賜りたくお願い申し上げます。

さて、私は、市民の皆様や各方面に渡る、たくさんの方々から、力強いご支援、ご支持をいただき、引き続き、市長として2期目の重責を担うこととなりました。本年度からスタートした総合計画を着実に推進し、前へ、未来へ、市政を力強く前進させ、将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現に向け、より気を引き締めて取り組んでまいります。そしてこの着実な推進においては、総合計画の根幹でもある、徹底した経営改革を強力に実施していく必要があります。こここのところはまだまだ取り組んでいかなければならないと考えておりますので、皆様には、引き続きお力添えを賜りますよう心からお願いを申し上げます。

本日は、令和2年度から5年度までを取組期間とする、「第2次君津市経営改革実施計画の令和4年度上半期取組実績」を議題といたしますので、委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。内容につきましては担当職員に説明させますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げ、あいさつといたします。

<会長あいさつ>

岡部会長：皆さんおはようございます。委員の皆様におかれてはこの年末、公私ともにご多用の中、懇談会の出席お疲れ様でございます。そして石井市長におかれましては、素晴らしい成績で2期目の市政を運営していくということでございます。引き続き、前に、前に、というお話もありました。そうしたところを十分受けとめながら、ご協力できるところはしっかりと協力していきたいと思っております。この市政運用を行っていただくわけですが、経営改革推進懇談会

の中で、委員の皆様のお忌憚りのない発言をさせていただきますけれども、そうしたそれぞれの委員の皆様の思いを十分に精査していただいて、そのうえで石井市長の市政運営に活かしていただきたいと、このように会長としてお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。今日の議題は市長からもありましたとおり、結構ボリュームのある内容となっております。委員の皆様には事前に質問をいただいておりますので、その質問を中心として忌憚りのないご意見を頂ければと思ひます。この懇談会も意義あるものにしていきたくと思ひますので、委員の皆様も執行部の皆様にもご協力をさせていただきますと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【議題 第2次君津市経営改革実施計画の令和4年度上半期取組実績について】

＜事務局説明＞

岡部会長：ただいま説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思ひます。事前に質問を提出していただいておりますが、質問・意見を受けたと思ひます。どなたからでも結構です。

大塚副会長：事前の質問で2点お送りしておりますので、そのお答えを頂きたいのですが、1点目はNo.1の「事務事業総点検の実施」について。今、総括の中でも、あまり進んでいない、または横断的な検討や関係者との調整不足というのを既に上げていただいておりますけれど、総括の最後に書かれているように、また先ほど市長さんからお話にもあったように、総合計画の実施にあたっては、財源確保と職員の余力を生み出すことが重要であること、この認識が大変重要で、進めていただきたい点です。だとするとこの事務事業の総点検、むしろ前倒しで進めていただきたいと思ひますが、この横断的な取り組みがなかなかできていない、改善を図るとありますが、この点に関しまして何か具体的な、あるいはその点以外でもいいんですけれど、今年度下半期に向けて、どういう形でこの見直しをより進めていくのかということについての方針を、ご説明いただければと思ひます。これがまず1点です。

錦織総務部次長：ただいま、委員のほうからご質問のありました、横断的などころの取り組みが弱いというところにつきましては、確かに昨年度、事務事業の総点検をやりましたけれど、なかなかそこでも進まなかったというその反省点に立ちまして、今年につきましては、担当部内で自己点検をまずはやりました。そのほかに、副課長級の職員を集めてワーキンググループを作りまして、そこは自分の部署のところだけではなく、他の部署の部分も見る、また外だから見える、不要な事業があるのではないかとというところで、自分の部署以外のところの事務事業も点検をさせ、担当部署では継続となったものについても、さらにワーキンググループで、優先順位が低いものはないかというような検討をさせていただいたところですが、見直しの進まないというところにつきましては、その横断的などころもございすが、なかなか関係課、また関係者、施設であれば、施設の利用者等々の協議がなかなか進まなかったというところも反省点にございますので、下半期につきましては、そういったところをさらに話をさせていただく。また、横断的などころについては、引き続きさせていただきますけれど、どうしても事務事業の見直し、総点検がなかなか進まないというところもございすので、もう少し経営改革の方で、引っ張っていくような形で、事務事業の見直しを、一つ一つ優先順位をつけた上で、優先順位が低いものについては、これを、仮にですけれども、その事業は3年で終わりにするとか、そういういろんな手法を考えていきたいと思っております。

大塚副会長：とにかく、かなり積極的に進めていただきたいと思います。ただこの総点検に関して、個人的意見として申し上げれば、やはり重要なのは重複の解消です。業務の中で重なっているような部署でやってるようなところを見なおしていかなきゃいけないわけで、その意味でもやっぱり横断的な検討というのが非常に必要になってくると思います。でないと部署ごとでは当然これ必要だということになるんですけど、そこをリーダーシップ取ってやっていただけたらなど。さらに、これも意見になるので、特に質問としてあげなかったんですけど、今回の取り組み自体の横断的な取り組みが必要になっていて、実は気になったのは、No.14の業務フローの作成見直しについてもあまり進んでないということが挙げられていました。これとも当然結びつけていかなきゃいけないですし、この業務フローの検討をやったことが、それ以降の電子決裁であるとか、庁内システムの

計画的な更新標準化であるとか、あるいはR P AやA Iの導入とか、職員定員の適正管理とか、全部の基礎になると思います。ですから、このNo. 1 4の事業をもっと早く進めていただくための見直しが必要だろうと思いますし、それと、この1番目の事務事業の総点検とも当然連携させてやっていく必要があると思います。その辺ちょっとやや遅れ気味のような印象がありますので、ぜひ下半期に向けて進めていただければと思います。これは意見として申し上げます。

岡部会長：ただいまのご意見ということですが、執行部の方から見解があればお願いします。

錦織総務部次長：当然そここのところが進まない限り、なかなか進まないというところも考えております。どうしても業務フロー、マニュアル化といえますか、見える化といえますか、業務の流れをしっかりと把握した上でないとその優先順位もなかなかつけられないかと思っておりますので、おっしゃられるように、いろんなところに連動していると思っておりますので、こちらにつきましては強く進めていければと考えております。

大塚副会長：もう1点の質問の方ですけれど、先ほどご説明のあった中で、やや対応が遅れているところに入っている、受益者負担の見直しの部分です。通し番号で言えばNo. 1 1、2 6ページということになるんですが、このあたりもちょうと確認をさせていただきたいのは、こういった取り組みに関して常に適正化という言葉が使われるんですが、ここがかなり実は難しい点だと思います。ただ、どういう方向とか具体的な判断基準を設けているかで、先ほどご説明にあったような適正化を進めるべきものを選び出すということも、かかってくると思うのですが、非常に難しくて抽象的な話ですけれど、ここでの適正化というのは、結局何をしようとしているのかということについて、改めてご説明をいただければと思います。

草薙財政部次長：受益者負担について私の方からご説明させていただきます。公共施設を利用する方と、利用しない方との市民間における公平性を確保するため、施設の利用などで利益を受ける方には、その利益に見合う分だけ負担をお願いすることが必要であると考えております。適正な受益者負担の額につきましては、人件費、物件費、維持補修費、

減価償却費、その他施設経費等のコストを、そのサービスの性質に従って、0から100%に分類した公費負担割合を掛けて算出することとしております。昨今のコロナ禍によって、利用者の理解が得にくい状況であることから、未だ実行段階になっておりませんが、今後、一定の基準を定めまして適正化を実行すべき施設を選択して進めるなど、方策を検討しまして取り組んでいきたいと考えております。

大塚副会長：ここは進めていただきたいと思いますが、ご質問にも書かせていただいたように、単に利用料引き上げということだと住民の方の理解はなかなか得にくいと思います。ですから、その理由付け、説明ということが必要になってくると思います。ただ、やらなきゃいけないことであるのは確かで、現在の財政的な状況を考えると、公的施設を基本的には無料で提供するというのは難しくなっています。やっぱりそれなりの負担をしていただかなきゃいけない。でもそこをもうちょっと早め早めに進めていかないといけない部分だと思います。また、総合計画の中で拠点づくりということもされていますが、それとの関係も出てくるかと思いますので、ぜひここも積極的に進めていただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

岡部会長：よろしいですか。続きまして齋藤委員お願いいたします。

齋藤委員：いろいろな事業についての質問は紙でさせていただきましたが、この資料を見ていると、一つ一つの事業のことはわかるのですが、全体、君津市の動きとして、今、ちょうど学習サークルで総合計画を学んでいるところで、大塚先生にもお手伝いしていただいて、財政の勉強もしているところです。それで、総合計画の中で、拠点づくりという、君津市ってすごく広いし、元々が5か町村の合併されたところなので、私は市街地に住んでいますから、そんなに苦労はしていないですけど、山間地に住んでいる方々が苦労されているかなと思っています。そして、拠点作りをするっていうふうに出た時にすごく私はうれしく思いました。ああいう地域の方々がもっと暮らしやすくなるっていうことがやっぱり、望ましい、よく小さいまちを目指そうなんていう言葉が出てきていますけれど、やっぱり君津市っていうのは広いので、どこに住んでいても幸せになって欲し

いなと思っています。ですので、一つ一つの事業って、市民が見えないところで、職員の方々がすごく頑張ってくださっているということはすごくわかって、私も周りの方に宣伝しているのですが、やっぱり住民が、幸せになるってことは、今でもいろいろ出ていますが、横断的な考え方をしないと一つ一つの事業が良くても、そこに住んでいる人たちが本当に、便利に使えたり、暮らしやすくなるのだろうか、そういうところも、効果的にやっていただきたいというところは、手を抜かないで欲しいなと思います。特に、高齢化が進んでいますけれど、ITをどうやって使いやすくさせてあげるのかとか。それは若い人が、職員さんが、地域の方が手伝ってあげれば、もっと便利に暮らせるとか、そういう人の繋がりもうまく使いながらやっていかなきゃいけないかなと思っています。ですので、ここに出ている、それこそ職員の定数とか、そういう、定年延長とかもありますよね。そうやって、ITも使わなきゃいけない、公共施設の見直しもしなきゃいけないっていうところを、一つ一つのことばかり考えるのではなく、やっぱりここで暮らす人たちがどうなるのかっていうことをちょっと念頭に置いて進めて欲しいなと思います。一つ、すごく細かい事で申し訳ないのですが、私、上総掘りの久留里城址資料館のやぐらを建てるのを好きだから行かせてもらったんです。館長さんにちょっとお話を伺ったら、桜の木とか、観光に結構こられているので、観光客の方を集めるいい拠点だと思います。ただ、その機能を手入れするためのお金がなくて、これ10年もするとみんな木がなくなってしまうとおっしゃっていました。だから、事業の見直しをもちろんしていくのは大切ですが、ある程度、君津市って観光も歳入の助けになると思いますので、そういう、目先のことも考えながら、業務の見直しっていうのもあるでしょうけれど、年間15万円あればいいのに、あれでは100万円使っているのに、なんてそういう声も聞いて、そうなんだと。でもやっぱりそこには桜が咲いていて欲しいし、そういう、君津市の未来も見て、何か横断的にもなり、長期的にも、視点を持って進めて欲しいなと思っています。すいません意見だけです。

岡部会長：執行部の見解はございますか。

錦織総務部次長：ご意見ありがとうございます。総合計画につきましては、「人が輝き 幸せつなぐ きみつ」ということで、また行動指針として「むすぶ」、

そういったところでやらせていただいておりますので、今、ご意見のありました拠点につきましても、拠点を形成していく上では、地域の方と生涯学習などをおして、交流を重ねて、その地域の特色を持って、そのエリアがその地域を引っ張っていけるようなところを目指して作っていきたくと。また、その間の連携につきましても、様々、公共交通であったり、いろんなことでその拠点を結ぶというようなところも、視点に入れていく必要があるかなと考えております。また、デジタルについては、今、DXというようなお話が、巷でも、またデジタル庁もできて進んでおりますけれど、いかんせん使っていただかなければ、その効果を発揮できないということで、苦手だというような方もいらっしゃると思います。そういった方につきましても、今でも公民館での研修や講座をやっておりますけれど、私どものDXの推進の中で、そういった苦手の方についても使っていただこう、そして、それが進めば、書かなくていい窓口とか、行かなくていい市役所とかも目指しておりますので、例えば、市役所が遠いという方でも、行政センターまで行けば何とかなるとか、公民館に行けば何とかなるとか、そういった形が一個一個できていければいいなということでやらせていただいております。また、一つ一つの事業がバラバラにというところもありますけれど、先ほど申し上げましたこの事業はすべて総合計画を達成するために、事業として取り組んでおりますので、そういった横軸を通した事業も、パッケージ化して進めていくところ、また経営改革で牽引するところがあるかと思っておりますけれど、そういったところも、バラバラ感があるなというように進めていければと思います。

岡部会長：よろしいですか。藤田委員お願いします。

藤田委員：非常に関連することになるかと思っております。この経営改革については非常によくわかりますし、やっていかななくてはいけないというふうには、十分承知しております。先ほどもお話ありましたけど、私は小櫃に住んでいます。松丘にいたこともあります。その人達がこの経営改革の方向性を見たときに、果たして本当に幸せになれるのだろうか、夢が描けるのだろうかというのを、非常に見ながら自問自答しているところがあって、なかなかこう見いだせない。先日、小櫃地区の、元気な子どもを育てる会というのがありまして、20人ほど集まって議論をしたのですが、学校が統合して、小櫃小学校

は残っているのですが、上総・小櫃中学校、中学校拠点で、こどもたちの健全育成を図っていく、松丘・亀山まで小櫃の方がしょっていくのかというような、その辺の整備も十分されてないまま、統合されていったり、経営改革をしていったりということがあったものですから、結論としては小櫃の子は小櫃の人間で守っていこう。ただ、久留里、松丘、亀山の人たちも、小櫃中学校に来ているこどもたちについては、中学校にいるこどもたちについては責任を持つのではないかっていうような形で、会議がなされたのですが、やっぱりきめの細かいっていうかそういうものの、統合しました、でも、経営的には、教員の数が減ったり、それから、敷地の、電気代、水道代も減って良くなった、でも、そこにいるこどもたちとか、守ってあげる人達が果たして本当に効率的で、十分成果が上がるものであるかっていうものについては、非常に疑問が出てしまいました。その辺についても、お話いただければと思います。

岡部会長：それでは見解のほうをお願いいたします。

荒井総務部長：学校再編は、経営改革の視点といたしますよりも、こどもたちのよりよい教育のためにやっているものです。その結果がそうならなければ、本当に意味がない学校再編となりますので、今後、各地域のこどもたちが本当に幸せになるような、そういう施策を地域の方と一緒に市役所が入って行って、検討して、よりよい教育等を目指していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

岡部会長：よろしいですか。小関委員お願いします。

小関委員：事前質問では出してなかったのですが、12ページ、下から3行目で、総合計画を推進するためには、事業の見直しや業務生産性の向上、加えて、新たな歳入確保というのも非常に重要だと、私もそう思うのですが、何か具体的に想定されているようなものっておありでしょうか。お伺いしたいです。

草薙財政部次長：君津市の歳入の根幹となる市税収入は、近年170億ぐらいで推移しておりますが、歳出面では、扶助費や、人件費など、経常的経費が年々増加しているところで、財源確保というのは非常に重要だと考えているところでございます。財源確保につきましては、市税の徴

収率の向上を図ることはもとより、国県の補助金の獲得や起債の活用、また、ふるさと納税の受入れの推進、さらには、私有財産の売却や民間活力など、あらゆる角度から財源確保に努めていきたいと考えております。

岡部会長：続きまして、藤川委員お願いします。

藤川委員：質問を事前に4点あげさせてもらいましたけど、1点だけご質問させていただきます。職員一人ひとりの意識改革の進め方につきまして、4つお答えいただきたいと思います。危機感を持たせるにはということで、このシートにもいろいろ出ていましたけど、具体的にお話をいただきたい。それから経営改革への意識向上をいかに職員一人ひとりに持たせるか。これについていろいろと検討されているようですから、その辺について具体的にお話をいただきたい。それから、職員の能力の底上げをするためにどのような対策を検討されているのか。このシートには、具体的に出ておりませんでしたので、具体的にお話をいただきたい。それから、メンター制度の導入とOJTの推進を考えておられるようですが、この辺は具体的にどのような形でやろうとされているのか。以上4つについてご回答いただきたいと思います。

錦織総務部次長：それでは私の方から、危機感を持たせるには、それと経営改革への意識向上をいかに持たせるかというところをまず、お答えさせていただきます。事務事業総点検を実施したことにおいて、自分が実際に行っている目の前の仕事、直近でやっている仕事、それが本当に必要なのかと、それがどれだけの市民のためになっているのかと、そういったところを見直しさせていただいたところがございます。また、市の財政状況とかそういったものも、今、予算編成の真ただ中でございますので、そういった中で、どれだけ市の歳入に対して、自分たちがやる仕事の積み上げがどれだけの予算を使っているのか、そういったところも、今、予算の編成をしながら、その辺の認識をさせているところがございます。また、そういった財政状況に関する研修に関しましても、危機感を持たせて、経営改革の意識向上を図っていきたいというふうに考えております。また、今年から日本一チャレンジする市役所、これを目指しまして、職員の意識改革をしております。この日本一チャレンジする市役所、こ

れにつきましては、職員が諦めることなく、粘り強く、駄目だと思ったことでも何度でもチャレンジしてやっていくと、そういった職員一人ひとりが仕事に熱意を持って取り組んでいけるような職員、まずはやってみると、そういった熱意を持って取り組めるような意識改革を今、進めているところです。ただ、この意識改革につきましては、一朝一夕で進むものではないと考えておりますけれども、まずは、やらなければ始まりませんので、今年から始めさせていただいたところでございます。

嶋野人事課長：それでは私の方から、後段の2つの質問について回答させていただきます。ただいま、意識改革の話があったと思いますが、職員の能力の底上げに関しましては、前向きに、意欲的に取り組むというところが大きなこととございます。ですので、日本一チャレンジする市役所を目指した意識改革の方をスタートさせまして、前向きに取り組む意識ということをまず職場の中で醸成する。そういったことが、現在取り組んでおります階層別研修ですとか、OJTですとか、eラーニングなど、そういった研修の習熟度が向上するというような効果があると考えております。それともう1点、メンター制度と、OJTというところでございますが、メンター制度につきましては、OJT職場内研修とは違しまして、他部署の職員からの助言と対話による気づきにより、多様な価値観等を吸収して自分のキャリア形成の一助になるものと考えております。OJTにつきましては、職場内の仕事の方の習熟度を上げるということで、縦の関係性になると思いますが、メンター制度は、自分の職場から離れて、斜めの関係性というところで、この2つのメンター制度、OJTを導入することで、両制度の推進をすることでの職員のスキルアップ、それに繋がると考えておりますのでこちらの方は、両方とも連携させながら進めていきたいと考えております。

藤川委員：どうもありがとうございました。先ほど横断的な検討というのは、質問に対するお答えとしてあったと思いますが、横断的な検討というのは、部署を跨いで、いわゆる縦割りじゃなく、横割りの仕事の仕方も、いろいろやっておられるかと思っておりますけれども、具体的にどういう点でそういう横断的な検討をやっておられるのか、仕事しておられるのか、お答えいただきたいと思っております。

錦織総務部次長：経営改革を進めていく上では、縦割り、部だけではなく、課だけではなく、例えば、総務部と財政部、また、経済環境部とかそういったところの、副課長が一つのグループとなりまして、この事業について本当に今後、引き続きやっていく必要があるのかと。自分のところではどうしても、引き続きやっていきたいという意思がやっぱり、強くございます。ですので、そういったところを、他部署の方から、いろんな目で、総務の目からどうなんだ、財政の目からどうなんだ、また企画の目からどうなんだというようなところで、その事業について、本当に効果があるのか、これだけ人とお金を使ってやる効果があるのかというところを、見直しをさせていただいたところが1点、経営改革での取り組みとさせていただいております。

岡部会長：壁屋委員をお願いします。

壁屋委員：よろしくをお願いします。事前質問書は、何点か4点ぐらいで分けて、書いておりますけども。この中で1点だけちょっと確認しておきたいと思います。生涯学習バスっていうのが君津市にございまして、55人の大型が1台、それから40人ぐらいが1台と、この2台しかないです。ところがこのバスを使ってですね、文化活動をいろいろ各公民館でやっておりますけども、取り合いになっています。それと、シーズンによってですね、すごくもう予約が全部入っていて、取れないという状況にあります。この辺の状況を将来、どんな感じで、役所として考えているのか。もう少し増強していただきたいと私は思っています。これが1点。

それからもう1点はですね。私、昭和43年に君津市に来ました。その前は福岡県に住んでいました。ですから、第1の、長いロングランの故郷になっております。そういう意味で、君津市の、今後の現状もそうですけども、今後の、あり方としまして、君津市の人口減少をどう捉えているのか。それから、市の行政の中の、女性幹部職の割合がもっと増やせないのかということ。

それからもう1点はですね。君津市は、千葉県の中で市原市に次いで第2位の面積を持っています。広大な用地があるのですが、この用地をよく見てみますと、やはり森林地帯が多いです。森林地帯がかなり、用地の中に含まれているということで、この立地条件をうまく利用した形の、何か行政手腕が発揮できないかと。そしてそれ

が人口増に繋がるような、施策といたしますか、そういうものを、5か年でも10年計画でもいいですが、そういう面に反映させてもらいたいという希望でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

錦織総務部次長：まず1点目の生涯学習バスでございますけれど、この経営改革でもこの生涯学習バスのあり方については、案件として挙げてございますので、その生涯学習バスのあり方、また利用状況、そういったところを検討させていただきながら、この生涯学習バスを増やす、減らすなど、様々な方法もあろうかと思えます。市が、バスを持たなければならないのか、また、バスは持たなくとも、その利用者について何か方法はないかとか、いろいろな方法があると思えますので、そういったものは、この経営改革でも検討させていただいてるところでございます。

また、先ほどの人口減少、大きい市域ということで、森林の開発を使った事業というところもございまして、人口減少につきましても、総合計画でも、かなり減るとなっておりますけれども、様々な事業を行って、減少を食い止める。そういった取り組みを総合計画の中でも示してございまして、そういったところと、また森林を開発というところは、委員の考えとは違うかも知れませんが、逆にカーボンニュートラルのところもございまして、森林を減らすというのはなかなか、どうかなというところもございまして、そういったところのバランスを見て、様々な、また民間事業の誘致、そういったところも含めまして、全体の、底上げができればいいのかなと考えております。

また、女性幹部職というところもございまして、やはり女性の考え、いろんな経験、様々な、有効なことだと思えますので、女性管理職につきましても、増やしていきたいという方向ではあります。ただ、この市役所の職員全体を見ましても、割合としてはどうしても男性職員が多いという状況になっておまして、今現在としては、幹部のところは少ないという状況になっておましても、若い職員の中にも女性が多くいますので、そういったところを育ててですね、女性幹部を増やしていきたいというような取り組みをさせていただいてるところです。

壁屋委員：年齢の割にはしっかりした考え方を持ってらっしゃる方もたくさんいらっしゃいますので、ぜひ、ピックアップして、養成の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。それから森林活用の話。これについてはカーボンニュートラルという話もありましたけども、いろいろなしがあるでしょうが、そこをどういうふうクリアしながら、やっていけばいいかっていうのが脳みその使い方だと思いますので、そこをうまく、担当の方は運営していただきたいなというふうに思っています。ですので、切り口がいくらでもありそうなので、グループでの討議など、何なりしていただき、話を前に進められるようにしていただきたいなというふうに思っています。そうしないと、君津市は人口減がずっと続いています。私昭和43年頃、こちらに来たのですが、その頃は、約9万人近く人口がいました。今はどうでしょう。8万人ぐらいになりましたですね。だから、非常に心配してしまして。先細りになっちゃ困るよねというふうに思っています。この辺は、石井市長にも、これから、2期目に当たりますので、ぜひ、人口増に向けて力量を發揮していただきたいというふうに思ひますのでよろしくお願ひします。

荒井総務部長：ご意見ありがとうございます。この人口減につきましては本市も、危機感を持っていろんな施策を始めようと思ひています。子育て世代が住みやすいまちを作る。また、安心して働ける環境を作る等ですね、戦略的プロジェクトというものを作りまして、人口減少対策には力を入れていきたいと思ひております。また、森林ですけども、やはり君津市の大部分を占める森林の活用というのは、実際本当にできてないと私も思ひてございます。これも本当に貴重な資源となると思ひますので、今後その活用につきまして、いろいろ検討していきたいと思ひています。

岡部会長：ただいま総務部長のほうから見解がありましたけれど、市長のほうからも見解を頂きたいと思ひます。

石井市長：はい、ありがとうございます。人口減少ですけども、これはもう既に日本全国津々浦々、喫緊の課題というふうになっています。政府もこども庁というものを掲げて今後、子育て支援をしっかりと力を入れていくという方針を示されているところでもございますし、やはり総じて、今まで、この人口減少という問題をあまり直視せずに

きていたのかなというふうに思います。君津市においては平成7年をピークにして、人口減少が続いています。ということは、市制施行50年のうちの半分以上が、人口減少下にあるということでございます。これは様々な要因があろうかと思えますけれど、ここは日本全体の人口が減っていく中でどうこの君津地域で、人口獲得していくかというある意味競争になってきてしまうのではないかというふうに思いますが、この地の利を活かして、東京に近い、そして森林というその豊かな環境もある、こういう君津市で暮らすということが多くの皆さんの選択肢になっていくような、取り組みを進めていかなければならないと思っています。また、住みたくても住めないのが今の君津市の状況でございますので、良質な住宅地を供給するような取り組みを進めていくとかですね、そういった様々な、これは一つの方法では、もう全く太刀打ちできないような状況に今なっています。これは、そもそも全国的に産む女性が少ないという状況にありますので、そう簡単に人口が戻ってくるということにはならないと思っています。ただ、人口が下がっていった中でどこかで抑制をして、そこからまた、人口が増えていくというような、そういうことを希望的に我々はやっていかなければならない。これはもう日本全体で行っていかなければならないような、そういう状況にあると思っています。ですので、様々な方法を考えながら、今、まさにそれが総合計画でございまして、しっかり総合計画を前進させていくことが、君津にとっての人口抑制に繋がっていくというふうに考えておりますので、全力でここからですね、取り組んでまいりたいと考えております。また様々な、ご意見をいただきまして、人々が暮らしやすい君津市にということで進めてまいりたいと考えております。

岡部会長：市長のご見解どうもありがとうございます。壁屋委員、よろしいですか。

壁屋委員：ありがとうございました。もう1点よろしいですか。今私、坂田というところに住んでおまして、坂田のまちの中だけでも、空き家が随分出てきております。その空き家をもっと積極的に、人に貸し付けるとか、他県からも、若い夫婦を呼び込むというふうなセールスポイントみたいなものを市の方で考えていただいて、そういう箱物も一つ利用する価値もあるのではないかと思います。木更津市の

様子を見ますと、結構他県からの、人口の流入が大きいみたいですよ。君津市からも、木更津市の方に移っている人も多いので。産む方はなかなか厳しいと。産んで増やすというのは厳しいとおっしゃいましたが、木更津市みたいなやり方をもっと、地元のそういう足元の、空き地を利用するとか、それから箱物を利用するとか、いろいろな考え方があろうかと思いますので、そののところをもう少し考えていただけたらありがたいなというふうに考えております。どうも市長、ありがとうございました。

岡部会長：特段見解があればお願いいたします。

錦織総務部次長：市でも、空き家バンクであったり、中古住宅の取得に対する支援であったり等も進めておりますので、貴重なご意見をまた関係部署と共有させていただきまして、また、木更津市のお名前も出ましたので、先進地、そういったところも研究させていただいた上で、進めさせていただければと思います。

岡部会長：ほかにございますか。榎本委員お願いいたします。

榎本委員：事前には質問してなのですが、19ページの消防団組織の見直しというところ。消防団員の定員というのが1分団、23名というふうに、大体、決まっているのですが、これは大分前から23名の団員を確保することができないために、例えば、15名団員確保したら残りの8名は幽霊団員となって名前だけ貸してくれというような形で、ほとんどの分団がなっています。その幽霊団員っていうことを、言っても市は信じない、ということで、分団員の数は確保していませんよ、というようなことしか言わないということを聞いています。それで今度、第3支団、第5支団、今いろいろ協議をして再編するというふうには書いてありますが、1支団、2支団、4支団も、もうほぼ、同じような状況になっているのだらうと思っております。それについては、ご協議いただいているのでしょけれど、今日現在のところはどんな形に考えて、現在はこんなところになっている、というそんな話を今聞かしていただきたいと思っております。

岡部会長：消防の関係ですけれども、見解をお願いいたします。

錦織総務部次長：この19ページ、消防団の組織見直しのところにもございますが、3支団、5支団というところで、5支団は上総地区、また3支団につきましては清和、そういったところで、実際この消防団として今、ご意見いただいたように幽霊団員というような表現がとられているように、定員に足りない。そういった形で、少人数で活動しなければならぬというようなところや、明らかに活動が厳しいというところをまず統合させていただきまして、今回、16日に閉会いたしました議会定例会におきましても定数の見直しが図られたところです。また、今後も、この消防団の再編計画を消防本部の方で作ります。それに沿って行動しているところでございますので、その計画に沿った形で、速やかにといたしますか、その計画どおりに、この見直しが進められるように努めているところでございます。

榎本委員：協議や、話を聞くということをいろいろやられているのでしょうか、実際に方針を決めてあげないことには、話を聞くだけでは前に進まないで、できれば市としての方針を伝えてあげることが親切かなというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

岡部会長：見解があればお願いいたします。

錦織総務部次長：市の方針といたしまして消防団の再編計画を作っておりますのでそういったものを、支団をとおしてなり、団の方にも、共有させていただいて、実際にその計画に基づきまして、地元各分団支団と話し合いをさせていただければと思っております。

壁屋委員：消防団組織の見直しについて関連質問がございます。この中で、団員ですね、高齢化っていうのは当然ありまして、毎年入れ替えはされているのでしょうか、なかなか団員を増やすという方向までいっていません。ですので、それが一つと、それからこの君津市の消防団員の中に、女性消防団っていうのがなぜできないのか、ということをお聞きしたいと思います。

錦織総務部次長：消防団の高齢化につきましては、なかなか定数、定員を入れることができないというところで、残っているというような団員もいるかなと考えておりますので、そういったところで、また、今実施している統合、こちらも、実際、3支団清和または、上総というところ

で進めておりますけれど、また、こちらの君津地区であったり、小糸地区、また小櫃地区、そういったところでも、なかなか団員の確保が難しいというところであればそういったところも、計画の中で織り込んで進めていければと思います。また、消防団につきましてやはり、地元の自衛、防災、そういった予防にも必要なものでありますので、必要な人数を揃えて、必要な活動ができるというのは、必要なことかなと考えております。

また、女性消防団につきましては、現在、一つございますので、そういったところを広げていく、横展開していくような取り組みができるかどうかを消防本部と共有させていただければと思います。

壁屋委員：わかりました。一つしかないらしいので、それでは、ちょっと、あまり足しにならないかなと思って、質問しました。

石井市長：ありがとうございます。男性の皆さんからそういった女性消防団の必要性っていうものを、ご意見いただくというのは非常にありがたいことでございますので、今後そういった場面でも、男女共同参画が進んでいくようにそれぞれ努力をしてまいりたいと思います。

岡部会長：ご見解ありがとうございます。大塚副会長お願いいたします。

大塚副会長：すいません。細かな技術的な点で2点。要望ということで挙げさせていただきたいのですが、一つは、10ページの最後に上がっている電子申請サービス関係のクロスIDの話ですが、これ非常に技術的な話ですけど実は先日私、自分の本籍地から、戸籍謄本を取るときに使いました。ただ、正直言うとかかなり面倒です。マイナンバーカードとスマホが不可欠ですから、場合によっては本来ここがターゲットしなければいけない、高齢者の方とか、市役所に来にくい方を相手にした形で考えたときに、クロスIDではうまくいかない危険性があるので、そこはちょっとご検討をいただきたいと思います。私もやってみたのですが何度かやり直さなきゃいけない、結構手間がかかりましたので、いわゆるデジタルデバイドの問題が出てきますので、その問題が生じないように検討していただきたいなど、これ1点要望です。

それからあともう1点。先ほど話も出たのですが、職員研修等に関して、進んでいないという話がありましたが、これもこの場という

より私が個人的に申し上げればいいのかもしれないですけど。以前、君津の財政に関する e ラーニング教材を作らせていただいたことがあります。ちょっとデータが少し古くなっているかもしれませんが、基本的な内容はそのまま使えると思いますので、ぜひそれを使っていただいでですね、進めていただければ財政研修がなかなかできてないという話ですけど、その辺をお持ちになっているはずですので、その活用を図っていただきたいなというふうに思います。これも要望として、以上 2 点よろしくをお願いします。

岡部会長：ありがとうございます。藤田委員をお願いします。

藤田委員：立場上、いろんなバランスのいい質問をすればいいのですが、小櫃地区の会長をやっていますから、その辺の観点で、お話をお願いしたいなということがどうしてもありますので。先ほど財源の確保という視点で、お話がありましたが、君津インター周辺整備という話は何度かあったのですが、私どもが住んでいるところは、鴨川に抜けるバイパスも繋がって、今比較的交通量が多くなっているところです。小櫃地区で、観光とか、先ほど久留里の方の話もありましたけど、立ち寄って、お金を使う場所がほとんどないというのが現状です。JA がやっている「味楽園」というところは、非常にお客さんがたくさん入って盛況なのですが、それ以外、ほとんどお金の落ちる場所がないというのが現実です。木更津東インターのある、木更津地区ですが、その手前の、例えば飲食店を整備するとか、バスターミナルを誘致してくるとか、そういう整備をしていただくと、そういう視点が、現在あるのかないのかってということ。それからそれを、上りの車がある時に、左側はちっちゃい川が流れていますので、そこを整備するというのは大変なことになってくると思います。だからその辺の、そういう条件が整わないからできないということになるかもしれませんが、なかなかこう、先ほど子どもたちが、木更津、袖ヶ浦、市原、東京のほうへ出ていってしまう。では、小櫃とか、久留里とかで働く場所とかそういうものが実際あるのかないのかっていうのも含めて、ご意見等、それから、どんな見解があるかっていうことをお聞きしたいなと思います。

錦織総務部次長：先ほどからもいろいろ議論していただいております拠点っていうものを作っていこうと、形成していこうというふうに動いております。

その中で、その地区の特色、今お話いただいたような、交通量はあるけれども、そこで使っていただく施設がないとか、そういったそれぞれの地区の特色を活かした、拠点、そのエリアですね、施設ではなくエリアですけれども、そういったところを作っていくようなことで動いておりますので、市役所、また、地域の方でいろんなお話をさせていただきながら、どういうところを作っていくのがいいのか、お話をさせていただきながら進めていければというように考えておりますので、そういったところで、にぎわいを創出して、来られた方が寄っていただけたところも作っていくようなこともできるのかなというふうに考えております。

岡部会長：松井委員お願いします。

松井委員：質問というよりは意見というところで見ただけならばと思うのですが、34ページのワークライフバランスの推進の関係。男性の育休も増加をしているということで非常に、制度があるけどなかなか使えないというのが多い中で、こういうふうに数字が伸びているということは非常にいいことだろうというふうに思っております。年休の取得とかもですね進めていくということですが、一方で、業務バランスのところ、育休を取る人がこれから当たり前になっていけば、当然その1人当たりの業務を、いなくなった時に、不在のときに、業務量のボリュームが増えてきて、大きな負荷になってくるということも考えられます。ただ期間が決定していますし、戻ってくるということが前提であれば、人を簡単に増やすということにはならないかとは思いますが、しっかりとこういった制度が維持できるような業務の棚卸しであったり、あとは業務負荷の適正な見極めを行いながら、取り組みを進めていただきたいというふうに思っております。前回もちよっとお話をしたんですが、市役所の皆さんが、生き生きと働くことができれば、市民サービスの向上に繋がって、よくよくは私達市民に帰ってくるというふうに思っておりますので、しっかりと今後も働き方改革ということで進めていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

嶋野人事課長：ありがとうございます。男性の育児休業を今年度からスタートしましたけれど、意外と、取りたいという男性職員は多くございまして、おかげさまで男性職員の育児休業の取得率の方は上がっている状況

です。9月現在の状況の報告をさせていただきましたけれども、これから先も取りたいって言っている職員もおりますので、取得に向けた後押しというのは必要だと思います。ただし、休む、休業に入ること、周りの職員に負荷が行くということもそれも現実的にある問題ですので、やっぱり業務の見直しっていうことも必要ですし、それとともに職場の中で、一つの業務を1人だけで担当するのではなくて、まずワークシェアリングをするということと、あとは、その職員が、育児休業を取りやすい環境にしなければいけないというところですので、管理職も同僚も、みんながその育児休業の取得に対して理解のある職場体制っていうところにしなければいけないと思っています。やはりその理解を得るというところについては、業務量というのは、それはもう、必ずついてまわるものだと思いますので、業務改革それからワークシェアリングというところで、徹底してやっていきたいと思っています。

岡部会長：それではですね、事前質問ということで多くの質問をいただいております。それも確認をさせてもらいました。この場での質問、また意見はこれで終わりたいなというふうに思いますが、ぜひこの場で意見反映、要請したいというものがあればお願いいたします。

原田委員：6年前に、君津市で初の小規模保育園を開園して、今園長をやっております。助産師の資格があります。それまでファミリー産院という、君津にある産婦人科で勤務していました。さっき子育て支援、人口減少とか子育て支援というところで、意見を言おうかなと思っていたのですが、君津市は平成26年に、国の産後ケアのモデル事業で、千葉県内で浦安市と君津市だけが手上げをして、モデル事業からスタートしました。平成27年から産後ケア事業ということで、事業化をしています。子育て支援に関してはとても先をいっている君津市、子育てしやすい君津市っていうところでは、それに向かっているところに実際に私も今関わっています。今、全国的な、園児のバスの置き去りだったり、保育士の虐待のニュースだったりいろんなことが言われていますけれども、保育園自体の問題、保育園に入りたいけど入れないとか、待機児童のこともありますし、今この時期、来年4月に入園するという準備でそういう申請も今やっていますけれども、そこら辺も全部含めまして、君津市がやっている子育て支援っていうところは、とてもいいのではないかなと思

っていますし、今実際、今年度の産後ケア事業も、私も何件か行かしてもらっていますけれども、4市でやっていますが、君津市が一番利用率が高いと聞いています。なので、妊娠出産子育てっていうところを、切れ目ない支援で、支援していくというところが大事だなと思うし、男性の育休の取得っていうところも関わってくると思いますけれども、実際保育園で働いている現状で、今の子育て支援っていうところをちょっとお伝えしたくて、意見をしました。

岡部会長：執行部の方で見解あればお願いします。

市長：ありがとうございます。本当に君津市は子育て支援にずっと力を入れてきていて、非常に様々な面で、先進的に取り組んでいるというところもありがとうございます。ありがとうございます。また、公立の保育園が、非常に多い状況でございましたので、今、非常に質の高い民間の保育園が多くありますので、民間の保育園に移行しつつ、それから、公立の保育園を統合して、貞元保育園を、令和6年の4月の開設に向けて取り組んでいるところでございます。また、施設を作るというだけではなくて、様々な発達に関わる問題ですとか、多くのご相談をいただいておりますので、それらについてもしっかりと、公立としての果たす役割を行えるような、そういった基幹保育園を作っていこうということで、今計画をしているところでございます。こどもたちの、原田委員の小規模保育園ですとか様々なところで、多くの皆様のお力を借りて、今君津の子育て支援が非常に良い状況に向かっていると思っていますので、より一層力を入れて、君津で暮らしたいと思っただけの方を1人でも多く、増やしていきたいですね、よりよい、また、こどもたちというのはそれだけじゃなくて、やっぱり社会の宝でございますから、将来的に、しっかりと育てていくということが何よりも、最優先され、将来につながる未来に繋がることだと思っていますので、しっかり力を入れてこれからも取り組んでまいりたいと考えております。本当にありがとうございます。

岡部会長：市長、見解ありがとうございます。

齋藤委員：私もあと一つだけすいません。先ほどの総合計画の学習とか、財政の学習というのは、小糸公民館で私たちの学習サークルが動いてい

るので、小糸地区の住民の方々に、学習プラスワークショップって
いうことで、活動させていただいて、住民の方々の声をいろいろ聞
いています。やっぱり総合計画でもオール君津ということですので
職員さんばかりでなくこの君津を作っているのは、住んでいる皆さ
んなんだよってという意識もつけていただきたいと思ってやり始めて
いるのですが、やっぱり、今まで行政がしっかりしていた分、行政
任せっていう住民の方がね、きっとお任せするという方が多いかと思
います。そして、何でもかんでもこれをやって欲しいとか、そう
いう思いが出てきてしまうのは当たり前のことだと思うのですが、
やはりそういうところで、やっぱりあなたも一員なのだから一緒に
やってくださいってところでアイデアを出すとか、いろんなこ
とをやりだすと少しずつ素敵なアイデアが出てきています。やっぱ
り住民がそこで暮らすためには、どんなふうに暮らしたいのか、そ
ういう声を聞きながら、今までのその一つ一つの事業を、拠点づく
り、拠点っていうところで、活かしていただきたいなと思います。
住民も、急には立派な住民にはならないと思います。私も学んでい
ろんなことがわかって、こういうことをした方がいいなって思って
きたので、徐々に徐々に、私は住民自治って言葉が大好きで、
住民の方々が自分たちのまちを、すてきなまちにしたいなって思っ
ている方は結構たくさんいらっしゃいます。でも、意見を届ける場
所もないし、活動する場所もない。そういう方々を拠点づくりのど
きに、うまく一緒になってやっていただきたいと思います。清和は
割とそこが成功した例ではないかと思います。あそこはワークショ
ップから6年ぐらいかけて、団体ができましたので、丁寧にやって
いただきたいと思います。

錦織総務部次長：貴重なご意見ありがとうございます。まさしく拠点を作っていく上
ではですね、その地域の住民の方との対話、それは大事だと思いますので、その地域のまちづくり協議会と申しますか、そういった
地域の方も一緒になって、お話ができる協議会の場、そういったも
のを組織して作って行って、拠点づくりに反映させていければと思
っております。

岡部会長：どうもありがとうございました。それぞれですね委員の皆様方から
多くの質問も受けておるということを知っています。欠席された委
員からも、質問は来ております。まだまだですね、多くのそうした

質問があるかと思いますが、この場での質問またご意見の反映についてはこれで閉めておきたいというふうに、議長として思います。なお、それぞれ出された質問等についてはですねしっかりと執行部の方から見解をつけて返すということでご理解をいただきたいなと思います。よろしいでしょうか。これにて第2次君津市経営改革実施計画の令和4年度上半期取組実績について、質疑を終了したいと思います。よろしいですか。以上で議事の方を終了させていただきます。委員の皆さん方にはですね、本当に積極的な発言ありがとうございました。そして執行部の皆様お疲れ様でした。来年もまた皆様方のご協力により、進めてまいりたいというふうに思っておりますので、皆様方のご協力をお願いし、議長の職を解かせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局：それでは皆様、長時間にわたり、ご審議いただき、ありがとうございました。委員皆様よりいただきました事前質問の回答につきましては、議事録と合わせて別途送付させていただきます。以上をもちまして、令和4年度第2回君津市経営改革推進懇談会を閉会します。本日はありがとうございました。